

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)

第19条の2第2項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和6年2月7日

公益財団法人群馬県農業公社

理事長 横室 光良

農用地利用集積計画(案) (桐生市)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
桐生市	新里町山上	坂下	174	全域	3675	R16.4.9
桐生市	新里町板橋	童子沢	406	全域	1379	R16.4.9
桐生市	新里町大久保	中田	243-1	全域	1873	R16.4.9
桐生市	新里町大久保	中田	244-3	全域	624	R16.4.9
桐生市	新里町大久保	中田	251-2	全域	2678	R16.4.9
桐生市	新里町大久保	中田	254-1	全域	479	R16.4.9

◎意見聴取期間

令和6年2月7日(水) から 令和6年2月13日(火)